

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	札幌市豊平川さけ科学館（南区真駒内公園）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市豊平川さけ科学館条例
(2) 設置目的	豊平川におけるさけの回帰事業の実施を通して生物や自然環境の保全に関する知識の普及啓発を行い、もって、自然の豊かな都市環境の形成に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	さけのふ化及び成長過程の観察の場の提供、さけの生態及びさけの生息のための自然環境の保全に関する資料の展示、さけに関する学習の指導、豊平川におけるさけの回帰に関する事業等
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	37,575 千円（令和元年度予算額）

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 長澤 徹明
設 立 年 月 日	昭和 59 年 9 月 1 日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000 千円（札幌市出資額 15,000 千円、出資割合 37.5%）
職 員 数	56 人（令和元年 10 月 1 日現在） ※他団体からの出向職員 4 名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (平成 30 年度)	札幌市都市公園指定管理業務（29 箇所）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 (平成 30 年度)	収 入 1,931,037 千円 支 出 1,929,132 千円

3 指定期間

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
さけのふ化及び成長過程の観察の場の提供事業	採卵用親魚の確保・蓄養・展示、採卵受精作業と解説、ふ化槽への卵収容・管理、発眼卵・仔魚の管理・公開、稚魚の展示等
自然環境の保全に関する資料の展示事業	常設の解説展示（さけの一生、産卵行動のジオラマ、実物大体感模型、成長標本、体の仕組みの解説模型、豊平川のさけ、さけと人との関わり、水辺の生き物観察マップ）、映像プログラムの上映、さけ科魚類の飼育展示、図書の閲覧及び貸出等
さけに関する学習の指導事業	採卵実習、さけの人工受精体験、サーモンスクール、川での観察体験、さけ観察情報の提供、野生さけの優先的保全に関する普及啓発、外部依頼による体験学習等への対応等
さけの回帰事業	特別採捕許可の申請・報告、さけ遡上親魚の捕獲調査及び巡視、産卵床調査、稚魚の育成放流、稚魚の放流機会の提供等
教育普及イベント	さっぽろサケフェスタの開催、その他の教育普及イベント（えさやり体験、タッチプール、魚類調査の紹介、絵画展等）の実施等
水辺環境の調査研究	札幌の水生生物等の飼育展示・調査、調査結果の整理及び公開
市民協働及び地域連携	地域コミュニティの活性化に資する連携（札幌シーニックバイウエイ藻岩山麓・定山溪ルートを軸とする連携、町内会や地域の学校への出前授業等）、環境教育や自然保護を目的として活動する諸団体（札幌ワイルドサーモンプロジェクト、CISE ネットワーク、真駒内川水辺の楽校等）との連携、大学・研究機関・行政機関との連携協力、さけ科学館ボランティアの会への活動支援
施設の維持管理業務	施設及び設備の保守点検・修繕、備品管理、外構緑地管理、館内・構内の清掃、施設・設備等の警備、防災業務計画・訓練の実施等
自主事業	売店運営、自動販売機設置、イベントに伴う飲食物の販売等

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
施設総収入	43,663	41,111	41,111	41,111	43,663	210,659
指定管理業務に係る収入	42,213	39,661	39,661	39,661	42,213	203,409
指定管理費	42,213	39,661	39,661	39,661	42,213	203,409
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	1,450 (0)	1,450 (0)	1,450 (0)	1,450 (0)	1,450 (0)	7,250 (0)
施設総支出	43,663	41,111	41,111	41,111	43,663	210,659
指定管理業務に係る支出	43,112	40,560	40,560	40,560	43,112	207,904
自主事業等支出	551	551	551	551	551	2,755
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。